

日下部警察署速度取締り指針

速度超過に起因した交通事故の発生状況

～令和2年8月から令和7年8月末まで～



速度取締り重点路線事故発生状況(過去5年間)

国道20号

- ・死亡事故： 0件
 - ・人身事故： 25件（うち：速度超過0件、重傷4件）

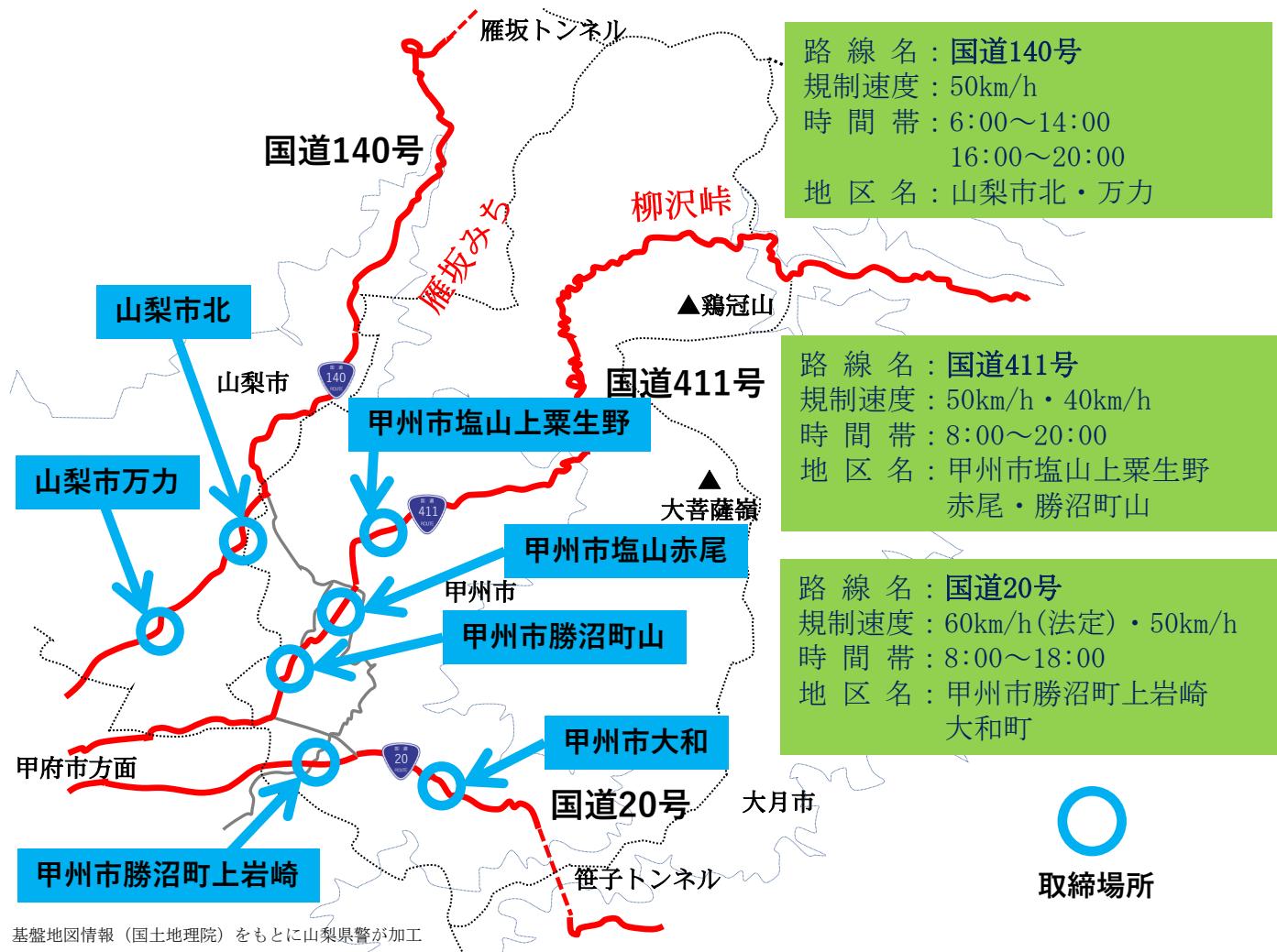
国道140号

- ・死亡事故： 0件
 - ・人身事故： 51件（うち：速度超過4件、重傷8件）

国道411号

- ・死亡事故：1件（甲州市塩山下小田原）
 - ・人身事故：49件（うち：速度超過5件、重傷10件）

速度取締り重点路線、地区



- 重点路線、地区では、速度違反取締りのほか、運転中の携帯電話使用違反、信号無視等の取締りを強化します。
- 重点路線、重点地区以外の場所、重点時間以外の時間帯でも取締りをすることがあります。

その他の速度を抑制する活動

- 管内主要幹線道路等において、パトカーによる赤色回転灯を点灯しての走行や、駐留警戒を行っています。
- 管内通学路において、登下校時の街頭指導、速度取締りを行っています。
- 山梨市内の後屋敷小学校・日下部小学校周辺、甲州市内の塩山南小学校周辺の道路を、「ゾーン30」と定め、生活道路における速度抑制を図っております。
- 危険箇所は道路管理者と協力し、路面標示や注意喚起看板を設置します。
- 行楽シーズンには国道140号雁坂峠、国道411号柳沢峠において二輪車運転者への交通安全指導を行っています。

※ゾーン30とは？

歩行者や自転車の安全な通行を確保する目的で、区域(ゾーン)を定めた30km/h規制と、その他の安全対策を組み合わせ、速度抑制等を図る生活道路対策です。